

性的少数者カップルに人工授精など

生殖補助医療4施設で

岡山大調査

性的少数者のカップルに
対し、第三者が提供した精
子を人工授精するなどの生
殖補助医療が、少なくとも

全国の4施設で実施されて
いたことが、岡山大の研究
チームの調査でわかった。
性的少数者のカップルの生
殖補助医療は関係学会で想
定されておらず、研究チー
ムは「安全性が不十分な精
子バンクの利用など、水面
下で不適切な生殖医療が広
がっている恐れがある」と
指摘する。

レズビアンやゲイらの性
的少数者のカップルが出産
によって子をもうけるに
は、第三者の精子で人工授
精させたり、卵巣や精巣を
摘出する性別適合手術の前

に卵子や精子を凍結したり
する生殖補助医療が必要に
なる。

だが、日本産科婦人科学
会(日産婦)の見解は、提
供精子による人工授精の対
象は「法的に婚姻している
夫婦」としている。日本生
殖医学会の指針も、がん治
療で生殖機能に影響が出る
恐れがある場合などとして
いるが、いずれもレズビア
ンのカップルなどは想定し
ていなかった。

そこで、研究チームは、
全国的な実態を調べること
にした。日産婦に登録され
た病院やクリニックなど全
国の1131施設を調査
し、492施設から文書で
回答を得た。

その結果、レズビアンカ
ップルのどちらかの女性へ
の人工授精が2施設、性別
適合手術を受けた人の精子
の凍結保存が3施設であっ
た。双方を実施したのが1
施設だった。実際に妊娠、
出産したかは確認してい
ない。

調査した岡山大の中塚幹
也教授(産婦人科)は「今
回明らかになったのは、学
会に登録した施設だけで、
氷山の一角」と話す。「欧
米の学会は、性的少数者カ
ップルへの生殖医療提供を
制限すべきではないとの声
明を出しており、日本でも
議論を進めるべきだ」とい
っている。

(小川裕介)